

# 石巻市ホタテ養殖業緊急支援事業

## 目的

本市の養殖ホタテガイは、昨年度から続くへい死の影響や、国の基準値を超える「まひ性貝毒」の検出により、出荷が長期間規制されたため、水揚げ量が激減している状況にある。

被害を受けているホタテ生産者は、長期間水揚げができない状況が続き、本来、夏季の需要が多い時期に収入がなく、来期の水揚げに繋がる半生貝の購入資金の捻出が困難な状況となっており、現地を視察した際にも行政からの支援について、切実なる要望を受けた。

へい死の被害に加え、貝毒被害の甚大さに鑑み、本市の主力沿岸漁業のひとつであるホタテ養殖を維持するため、緊急的な支援が必要なものと判断し、へい死リスクを回避するための中成貝等の育成に要する経費及び稚貝購入に要する経費の一部を助成するものである。

## 事業内容

宮城県漁業協同組合の組合員が行う中成貝等の育成に要するネットやロープなどの養殖用資器材の整備に要する経費もしくは、稚貝(半成貝等)購入に要する経費の一部を支援するもの。

## 実施方法

稚貝(半成貝等)購入については、漁業者ごとに購入する産地が異なり、また、これまでの漁業者間の取引関係を崩すことはできないため、宮城県漁業協同組合が一括して、稚貝生産者と契約し、稚貝を購入する方法はとらず、今回は稚貝等の購入は個々の漁業者がそれぞれの取引関係にある稚貝生産者等から購入し、宮城県漁業協同組合は、漁業者から稚貝の購入量及び購入金額等が分かる書類の提供を受け、漁業者が負担した経費を確認し、購入経費の一部を補助することとし、市は宮城県漁業協同組合が行う補助事業に対し、支援を行うこととする。

## 補助対象

- ①中成貝等の育成に要する養殖用資器材の整備に要する経費
- ②半成貝等の稚貝の購入に要する経費

## 補助率等

- 1経営体当たりの限度額を500千円とする。
- ※限度額に満たない場合はその額。

## 事業費

500千円×66経営体=33,000千円(全て単費)

## 補足

半生貝のへい死が続いたところに、これまでに発生したことがない「まひ性貝毒」による被害が発生し、危機的状況のホタテガイ養殖を残すための緊急的な単年度のみでの支援。